

子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しにおける課題について

1 「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年見直しのための考え方について」において、中間年の見直しの考え方が内閣府から示されました。

(1) 教育・保育の「量の見込み」の見直しの要否の基準

平成28年4月1日時点の支給認定区分ごとの子どもの利用実績数が、市町村計画における量の見込み（利用見込数）よりも10%以上のかい離がある場合には、原則として見直しが必要となる、としています。

平塚市の利用実績と利用見込の状況は次のとおりです。

1号認定（3歳以上児）	85.4%	（利用実績 3,303 人／利用見込 3,868 人）
2号認定（3歳以上児）	124.7%	（利用実績 2,440 人／利用見込 1,956 人）
3号認定（0歳児）	79.4%	（利用実績 223 人／利用見込 281 人）
3号認定（1・2歳児）	95.4%	（利用実績 1,326 人／利用見込 1,390 人）

10%以上かい離しているものがあり、どのように利用見込数を見直すかが課題となります。これは教育・保育施設（幼稚園、保育所、認定こども園）の定員と利用希望者数の差を比べて、定員が不足しているから見直しが必要ということではありませんが、利用見込数の見直しに併せて、確保方策（必要利用定員総数）について見直しするかが課題となります。

(2) 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」の見直し

必要に応じ、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」についても見直しを行うこと、としています。

平塚市では事業によって、見込みよりも実績が多い事業があったり、見込みよりも実績が少ない事業があったりと状況は様々です。これらの事業について見直しするかが課題となります。

2 子どもの貧困対策

平塚市では、教育や生活、保護者の就労、経済的な面での支援を行っています。これらの支援を土台とし高等学校等の卒業まで切れ目なく支援をすることで、就労・進学へつなぎ、子どもの貧困の連鎖を断つ取り組みを進めています。

現在、平塚市子ども・子育て支援事業計画に、子どもの貧困対策について具体的な事業を記載していません。子ども・子育て支援事業計画の基本理念・基本的な視点に照らして、「子どもの貧困対策」の対応についても課題となります。